

# 院外処方せんにおける問合せ 簡素化プロトコール 第2版

|     |             |                |      |
|-----|-------------|----------------|------|
| 第1版 | 2017年11月28日 | 平成29年度第4回薬事委員会 | 承認   |
|     | 2017年12月5日  | 平成29年度第16回運営会議 | 承認   |
|     | 2018年5月14日  | 運用開始           |      |
| 第2版 | 2023年7月25日  | 令和5年度第3回薬事委員会  | (承認) |
|     | 2023年8月1日   | 令和5年度第5回運営会議   | (承認) |

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター  
東千葉メディカルセンター薬剤部

## I. 運用

当院から発行された院外処方せんに関して、保険薬局から問合せがあった場合、以下に示す『問合せ不要項目』に関しては、処方医に確認することなく薬剤師の判断で変更及び処方代行修正可能とする。

## II. 原則

- ・保険薬局は、事前に当院と「問合せ不要項目に関する合意書」を締結すること。
- ・運用にあたり薬局は患者の了承を得ること。
- ・価格、服用方法等について十分な説明を必ず行うこと。
  - ※ 薬剤料が高くなる変更は患者の同意が必要
- ・処方箋に『変更不可』の指示がある場合を除くこと。
- ・変更した結果を「院外処方修正報告書」にて報告すること。

## III. 手順

- ・通常の手続きにおいて、保険薬局は処方医への問合せを省略して調剤する。
- ・保険薬局は変更内容を、「院外処方修正報告書」にて薬剤部に FAX にて報告する。
- ・薬剤部は、電子カルテに変更内容を記録し、必要に応じて処方修正入力を行う。

## IV. 問合せ不要項目

### (1) 項目名

1. 銘柄変更
2. 剤形変更
3. 規格変更
4. 半錠、粉碎、混合
5. 一包化調剤
6. 外用塗布剤の規格変更
7. 経腸用液のフレーバーの変更
8. 処方日数適正化
9. 添付文書以外の用法であっても効果が期待できる薬剤の用法

### (2) 各項目の内容および具体例

#### 1. 銘柄変更

成分名、適応が同一であること

- 先発医薬品から先発医薬品への変更

例) ジャヌビア錠 25mg (先発品) → グラクティブ錠 25mg (先発品)

- 後発医薬品から先発医薬品への変更

例) クエン酸第一鉄 Na 錠「NIG」 50mg (後発品) → フェロミア錠 50mg (先発品)

- 基礎的医薬品 (先発医薬品として承認) への変更

● 局方品の変更

例) (局方品) プレドニン錠 5mg → プレドニゾロン錠 5mg 「旭化成」

## 2. 剤形変更

内用薬の剤形の変更

安定性、溶解性、体内動態を考慮すること

● 先発品の類似剤形への変更 (口腔崩壊錠から普通錠など)

例) リリカ OD 錠 25mg → リリカカプセル 25mg

● 一般名処方から、先発品類似剤形への変更

例) 【般】プレガバリン口腔内崩壊錠 75 mg → リリカカプセル 75mg

● 散剤、顆粒剤、細粒剤、末剤、ドライシロップ剤、内用液剤での変更

例) アセトアミノフェン細粒 20% → アセトアミノフェン DS20%

アセトアミノフェン細粒 20% → カロナールシロップ 2%

● 錠剤、カプセル剤から散剤等への変更、散剤等から錠剤、カプセル剤への変更

※ 動態変化がなく、且つ利便性の向上のための変更に限る

## 3. 規格変更

内用薬の同一成分薬における処方規格の変更

例) カスターD 錠 10mg 2錠 → ガスターD 錠 20mg 1錠

※ 安全性、利便性の向上のための変更に限る

## 4. 半錠、粉砕、混合

アドヒアランス等の向上による場合に考慮すること。

安定性、体内動態等を考慮すること。

## 5. 一包化調剤

一包化の指示が無くても患者の希望がある、またはアドヒアランスの向上が見込まれる場合。

一包化除外のコメントがある場合は除く。

各医薬品の特性、安定性に留意すること。

一包化指示があるが、患者希望にて一包化を解除した場合。

## 6. 外用薬の包装や規格の変更

例) ヒルドイドソフト軟膏 25 g 2本 → ヒルドイドソフト軟膏 50 g 1本

## 7. 経腸用液のフレーバーの変更

例) イノラス配合経腸用液 りんご → イノラス配合経腸用液 コーヒー

## 8. 処方日数適正化

- 週1回または月1回服用する薬剤（ビスホスホネート製剤、DPP-4阻害剤、等）

例：（他の処方薬が28日分処方）

フォサマック錠【35mg】（週1回）1錠 分1 起床時 28日分 → 4日分

- 「1日おきに服用」、「月・木」等指示された処方薬

例：（他の処方薬が28日分処方）

プレドニン錠5mg 1錠 分1 朝食後（1日おき）28日分 → 14日分

バクタ配合錠 1錠 分1 朝食後（月・木）28日分 → 8日分

## 9. 添付文書以外の用法であっても効果が期待できる薬剤の用法

例) 漢方薬、メトクロプラミド錠、ドンペリドン錠の食後用法 → 記載通り